

これ以上 尊い命を失いたくない
——町民を社会資源化して取り組む被災者支援——

本間 照雄

To crave to avoid losing precious lives
Effort for succor by victim inhabitants in the Great East Japan Earthquake

Teruo HONMA

人間情報学研究 第20巻 2015年3月

Reprinted from Journal of Human Informatics

vol.20, March 2015

pp.1-9

(東北学院大学 人間情報学研究所)

んユん ☒☒☒バおパンチま ☒☒☒ヂんツんウんツん

To crave to avoid losing precious lives Effort for succor by victim inhabitants in the Great East Japan Earthquake

Teruo HONMA

こんにちは。よろしくお願いい
たします。ただ今、ご紹介いただ
いたように、私は本学にて学ばせ
ていただきました。三十数年前土
樋に通い、十数年前泉キャンパス
にいました。その中で「地の塩、
世の光となれ」と言われて久しく
今に至っております。今日は、震
災直後から南三陸町に被災者支援
として関わり、その後三年間いた
南三陸町を離れて、今度は宮城県
下被災13市町で支援活動を展開しておりますの
で、その中で感じたことをお話し致します。

**私たちの今日は、震災で犠牲となり、もっと
生きたかった人達の今日でもある**

タイトルは「これ以上 尊い命を失いたくない」、副題を「町民を社会資源化して取り組む

被災者支援」としました。私が関わっている南
三陸町では、被災した町民がとても頑張ってく
れました。彼らの町の復興を支えようとしてい
る様子、そのことをお伝えしながら、我々がこ
れからやるべきことを考えてみます。

冒頭のスライドは、私の記憶に残る言葉です。
「私たちの今日は、震災で犠牲となり、もっと

† 本稿は、平成26年12月19日に行なわれた講演をもとにした。

* 東北大学大学院社会学研究室専門研究員

生きたかった人達の今日でもあります。」これは、東日本大震災で南三陸町立戸倉中学校が被災し、登米市で間借りして勉強を続けていたのですが、平成24年3月10日に行われた卒業式の卒業生答辞にあった言葉です。私はこの言葉を南三陸町で聞きました。私はその時に理由もなく、両手をぎゅっと握ってこの言葉に耳を澄ました記憶があります。この子たちが来年にはもしかしたら、「地の塩、世の光」となるべくこの東北学院大学の門戸を叩くかもしれません。当時の中学生はこんなことを言って、今も現場で頑張っています。

彼らの町に巨大な津波が襲いかかった

彼らの町に巨大な津波が襲いかかりました。その時の様子です。これは大津波警報が出て、まだ兆候が見えなかった時の様子です。次第に波が寄せて、湾内にあるワカメの養殖筏が弧を描くようになり、係留している船はどんどん防波堤に寄せられています。この時はまだ、津波の最大波高6mの警報でした。その後だいぶ経ってから、6mではなく10mを超えると修正されています。それからは、みるみるうちに防波堤を津波が超えていった、そんな状況になります。これは遠くから見た防災対策庁舎とその向こうの志津川湾、手前側がJR気仙沼線です。波の塊が家を破壊しながら押し寄せています。これは線路を超えてしまった時の様子です。本当にあつという間でした。これは先ほど見た災害対策庁舎の様子です。一番上のアンテナ、それしか見えていない。ここには50人近くの人が避難をしておりました。多くの方が犠牲となり、残ったのはわずか10人ぐらいでした。その中には、多くの役場職員それも幹部職員がおり犠牲になっています。今日の新聞を見ると、

防災対策庁舎を災害遺構として残すべきだという答申が出ました。それが知事にあげられ、知事から今度は南三陸町に伝えられようとしています。南三陸町では一端解体することに決めていますので、町ではもう一回、どのように扱うのか非常に悩むのではないかなと思っています。この右上にあるのは、被災した特別養護老人ホームですが、ここは実は避難所でした。当時お年寄りが、建物が壊れるのではないかと、寒い中外に出ていました。その後、建物の中に戻っていたのですが、あつという間に津波が線路を越えて建物に襲いかかり、天井まで波が押し寄せています。被災当時、入居者68名、職員29名だったのですが、津波で68名のうち40名が亡くなり、その後この上にある志津川高校に避難して何とか助けられたのですが、被災先で8名の方が低体温症で亡くなっています。職員1名も亡くなり、とても大きな犠牲を出した所です。これは、防災対策庁舎です。当時3月11日は議会の最終日だったので、幹部職員は皆、寄っていました。地震があったので、幹部職員は庁舎の1階の会議室に入って避難対策を練っていたところでした。2階が危機管理課、そしてここに防災無線があります。ここでは、最後の最後まで「大津波です、避難してください」と呼びかけておりました。3階は、永年保存の文書庫です。南三陸町で想定していた津波の高さは、チリ地震の最大波高5.5m及び宮城県沖地震を基にして6mとか6.5mを想定していました。しかし、現実に来たのは15.5mです。チリ地震津波の5.5mが、皆さんの頭に残っていたので、屋上の12mに行けば、何とかなるのではないのかなというふうに、ほとんどの方が思ったのであろうということは想像に難くありません。しかしながら、実際に押し寄せたのはその

上をはるかに超える15.5mということでした。こういう状況の中でも、町長をはじめ10人が生き残ったということ自体がとても奇跡的だったのではないかなと思っております。町長は右の方にある白い屋外階段におつけられて生き延びました。多くの人たちは屋上のフェンスに身を寄せていたのですが、フェンスごと流されてしまいました。これが一夜明けた時の様子です。南三陸町の沿岸部、赤い部分が浸水地域です。奥まった所にずっと入っているところが川です。沿岸部で亡くなった方もむろん多いのですが、実は、その奥、今まで津波なんて来たことがないとして、頑として家から避難しようとしなかった方が亡くなったというのはこういう奥まった所の人たちでした。その数が実は沿岸部より多いということが、ある大学の調査でわかっております。被災状況です。建物被害状況を見てもらうとわかるのですが、たとえば志津川地区罹災率75%ということは、ほぼ全滅だといっていいのではないかなと思っています。仙台、石巻、気仙沼でも非常に多くの家屋が被災しているのですが、割合とすると、南三陸町に比べ、残っている部分も相当あります。これから町を再興していくというときの再興の在り方は「まったく新しい町をもう一回つくる」そのぐらいの規模ではないかなと思っています。津波が来て町が全壊してしまう、そこまでの間は49分、1時間弱でした。その中で当時の人口17,666人のうちの9,746人が被災し避難者になりました。別な統計によると、これが12,000人という数字にもなっています。この方々が一次避難所として、南三陸町及び隣の登米市、33か所の避難所に避難をしました。そして、それから1ヶ月少し経ったところで、応急仮設住宅という話になるのですが、やはり、あの状態で体育館や集會

所に避難し続けるのは難しいということで、町長は安心して長い避難生活ができる所に移動してくださいと、二次避難所を設けました。町外、県外にも避難所を設け、その数は56か所あります。この辺が他の市町村とだいぶ違うところと思っています。また、このままの一次避難所でもいいという人もいたし、みなし仮設という民間の賃貸住宅や公営アパートに避難した人もいます。実はこのみなし仮設避難者も多かったのです。みなし仮設避難者は、県内24市町に散らばりました。県外も27都道府県に避難しました。この人たちの情報はなかなか集約できませんでした。応急仮設住宅は、58団地に2,195戸整備されました。これから、自力再建、災害公営住宅、防災集団移転に移っていくという状況にあるのですが、今の段階ですでに3年9ヶ月過ぎています。そしてさらに数年かかるのではないかなと言われていますが、これが被災地の今の状況なのです。応急仮設住宅は、災害救助法上は最大2年と言われていますが、もうすでにこんな状況です。このような中で、南三陸町のみならず、被災地は毎回住む場所を移し、どこへ行こうかと思ひ悩み、そんな日々が今も続いています。戸倉中学校の生徒さんは、もっと生きたいと思っている人たちが2万人もいる、それと同じ今日なのだと言いました。そして、その今日の生活とは、こういう状況のことなのです。

被災者生活支援センター

そんな中であって、南三陸町では被災者生活支援センターを立ち上げました。現場力を活かした生活支援員制度を平成23年4月という早い段階で提案をしました。なぜかという、南三陸町では平成23年4月29日に一番早い応急仮設住宅ができるという計画になっていました。そ

の時に私はすぐに、阪神淡路大震災のことを思い出し、そこで多くの孤独死が出たので、このまま何の手だてをしなければ大変なことになると考え、支援センターの設置を提案しました。そしてその時に、支援センターに来てもらって相談を受けるというのではなく、こちらから出向いていくという「アウトリーチ（Outreach）型」の支援センターを提案しました。南三陸町の被災者生活支援センターの基本的な考え方は、三層構造による効率的、効果的支援だということと、それから地元の社会資源を活用し、その成果を地元に戻していくというのを基本にしようと考えました。三層構造は、一層目には圧倒的多数の町民を据え、真ん中の二層目にはトリアージする人、コミュニティソーシャルワーカーと若干の有資格者を、そして三層目には役場職員、そういう人たちが判断をして専門事業所や関係機関に繋いでいくという組織をつくりました。このことによって、圧倒的な多数の町民によるきめ細かな支援と行政による専門的な支援とが相反することなくできたと思っております。多くの市町村は、専門職だけを配置したサポートセンターを設置して対応しようとしたのです。しかし、それもほどなく無理になり、改めて別立てで町民を充てるという二本立ての組織になってしまった被災者支援センターが非常に多いのです。しかし南三陸町の場合は、最初から町民と専門職を一つの組織の中でまとめ、一本化して設置しています。

一般的な支援員という巡回型の人を想定するだろうと思います。南三陸町では100人を超える最大で134人を雇用して、きめ細やかな対応をして来ました。このような人数を採用できたのは、町民に対して社会資源として十分やれるという視点があったからです。多くの市町村

は、町民を被災者としてしか見なかったので、どこから専門職を集めてこようかと奔走したと聞きます。そのような状況にあったので設置そのものにもだいぶ時間がかかっていたようですが、南三陸町は早い段階で、そして大量の人数できめ細かな支援が行えました。更には、滞在型支援員という制度を作っています。これは、仮設住宅に住んでいる高齢の人でも、一所懸命な人はいっぱいいらっしゃいます。また逆にどうもこのままでいたら、引きこもってしまいそうだ、生活不活発病になってしまいそうだ、と思われる人たちを意図的に滞在型支援員という役割をお願いしました。そして自分が住んでいる仮設住宅の中だけを朝と夕の二回まわります。そのような人たちを100人雇用しました。平均年齢が74歳、最高齢が82歳の高齢者が名札を付けて朝夕回っています。それから訪問型支援というのは、東日本大震災では、みなし仮設で避難生活をする方が非常に多くいました。その人たちもしっかりサポートする必要があるという考え方から、訪問型支援員という別のくくりを作り、宮城県内については全てのみなし仮設住宅を回りました。県外にも多くの方が避難生活をしているのですが、その人たちを訪問することはとても無理だったので、その人たちについては1ヶ月に一回程度電話で訪問をしています。訪問型支援員さん達が言っていたのですが、電話すると電話をなかなか切ってくれないのだそうです。いろいろと質問したり、ここの様子はどうなってるとか、そんなことを言いながら、なかなか電話を切ろうとしないんですよ、という話をよくこの人たちから聞きました。これが、巡回型支援員の人の様子です。ここは戸倉サテライトセンター。各町内、町外に合わせて6か所サテライトセンターを作って、こ

こを支援員の詰所にして、そこから仮設住宅へ行きます。ここにいる人たちの殆どが漁家の奥さん方です。この人たちの中の一人の語りです。「私は、ワカメとホタテの養殖を営む家に嫁いで二十年。このままの生活が何十年も続くのだろうと思っていた矢先、想像を絶する津波が家も養殖の仕掛けも何もかもさらっていった。今、ワカメの芯抜きナイフをボールペンに持ち換え、仮設住宅の玄関をノックする。ドアが開いた瞬間、頭が真っ白で言葉が出てこない。時には「用はない」と音を立てて戸を閉められることもしばしばだった。でも今では『待っていたよ』と言われるようになった。私は、支援員になって本当に良かった。」こういうことを言ってくれます。私はこの話を聞いたときに、何とかしてこの人たちをこの町の復興、発展の人財として育てたいと強く思いました。これは、朝と夕、平均年齢74歳の人たちが自分の住んでいる仮設住宅を回っている時の様子です。この方達はご夫婦ではないのですが、いつも二人連れ立って回っています。こういう人たちが100人もいたのです。この人たちに与えられたミッションというのは、朝と夕回るだけなのですが、なんか心配になると何度も何度も行って、元気か、元気でないのか、そんな事を知らせてくれます。南三陸町でも、あわやという時が結構あったのですが、その時に滞在型支援員さんが大きな力を発揮してくれました。24時間365日、身近なところで生活情報をしっかり持っているの、「なんかいつもと違うんだよ」という話を、巡回型支援員に伝えられ、行ってみるとやっぱりとか、倒れる寸前のところをこの人たちに発見されて救急車に繋いだとか、いっぱいそんなことがありました。

そうした地道な活動を積み重ね、この被災者

生活支援センターが3年間で訪問した件数は849,596件です。物凄い頻度で、被災者の下に出向いているのです。そして、この頻度が支援者と被支援者という関係ではなくて「お互い様」とか「みんな同じだからね」という関係性を築いていったと考えています。それからここに「お茶っこ会」というのがあります。よくボランティアさんとかが、何かというと仮設住宅でお茶っこ会というのが、被災者支援の象徴のように言われています。しかし、この町ではもう一年経ったあたりから、「あれ、もう戻ってきているんじゃないか」というのを感じ取っていました。それはどういうことかという、集会所に集まってくるお婆さん方、お爺さん方が自分で一皿持って、「前の日に天ぷらいっぱい作ったので持ってきた」とか「漬物が上手に漬かったのでいっしょに食べよう」とか、そんなふうになってきたのです。実はこれこそが彼らの普段のお茶会の姿なのです。それを見て「あ、戻っている」と。なので、ボランティアや被災者生活支援センターがお茶っこ会をするとかではなくて、彼ら自身がこれまでのようなやり方でお茶会ができるように支える、そんなふうにやろうじゃないかということで、早い段階から6ヶ月をかけて少しずつ少しずつ移行するようになりました。多くのところで、半年もかからず早い段階で移行できました。最後まで時間がかかったのは、南三陸町でも町場と言われる志津川地区だったのですが、その志津川地区でも6ヶ月の間に移行して自主的な開催になっています。

南三陸町オリジナルとしては、南三陸町の被災者支援というのは、三段階の支援を経て、最終的には被災者支援から地域福祉を目指すという基本設計でやっています。初めの支援、これ

を私は「てへん」の支援と言っています。一次避難所など、救援救助場面での支援、茫然自失としている状況の人たちに、我々の両手で支援をする「てへん」の支援というような言い方をしています。その後、仮設住宅に移って、隣近所との支え合いができる環境になってきたときには、「いとへん」の支縁で、お互いの関係性をつくってあげる。そのための支援が本来の支援ではないかと考えています。そしてこれからは、災害公営住宅に移っていきます。次のステージになると、それぞれの人たちは、自分の家の再建をどうするか、仕事をどうするか、学校をどうするか、そしてこの町をどうするか、この人たちが住む地域のコミュニティをどんなふうにしようか等々、様々な考え方を持ち始めています。それらの想いや志を支える、それがこれからの支援ではないかということで「てへん」の支援から「いとへん」の支縁、そして「こころざし」を支える支援と、階段を踏むように我々の被災者支援の在り方を変えながら進めています。ただそれも、ずっと続いていくわけではありません。復興計画というのは10年間なので、被災者支援も10年間とし、それ以降はやはり地域福祉に繋いでいく、擦り付けていく、今はそんな状況にあるのではないかと考えています。

しかし、厚生労働省は、災害公営住宅に入居した時点でもう支援は終わりだという考え方で。しかし、皆さんも知っている通り、阪神淡路大震災では、平成25年でも46人の人が災害公営住宅で孤独死をしています。それから中越地震でも10年間は手厚い被災者支援、復興支援員という名を使って支援をしています。それなのに宮城県では、災害公営住宅ができたから、イコール自立だというのは、一体どこに根拠があ

るのでしょうか。不思議でなりません。今、そこをなんとか変えてもらわなくてはならないということで、この志をなんとかして支えていかなくてはならない。これまでの支援とは違うのですと説き、自立的なコミュニティづくりを支えていかないと、高齢化率50%の中で、自治会活動もできないのではないのでしょうかと言っているのですが、理解を得るのは大変厳しい状況にあります。

南三陸町の被災者支援センターは、緊急雇用創出事業で立ち上げました。でも、この事業で創出した、すなわち生み出したのは、被災者の雇用ではなくて、私は南三陸町民としての社会的役割を生み出したのではないかと考えています。南三陸町被災者支援の特徴は、現場力とあの90万回近い訪問によってできた関係性を基にした被災者支援システムだと思っています。今後必要となる持続可能性のある地域福祉の推進を目指している、そんなことを目に据えながらやっている被災者支援が、南三陸町被災者支援の特徴だと考えています。

現在の様子

制度の時間、工事の時間、それから避難生活の時間、それが混在した中に現在があると言えます。そして賑わいのある街が消え、そして人口的に造られる町が出来つつあります。ここが防災対策庁舎。そしてこの前に町内で一番早く盛土が行われています。ここに町びらきとして商店街をつくらうとしています。これは、10mくらいあります。これは防潮堤です。防潮堤は、9mくらいの計画高で、その内側は一面4~5mの盛土をしようとしています。これも、盛り土高が増えるようなことも聞いています。これが盛土している様子です。ここに山があったので

すが、ここには病院、総合ケアセンター、役場ができる予定です。こんなに高いところまで盛るのです。ここ一面が盛り土されるなんて想像ができない。こうやって、今、町を造ろうとしています。

復興の象徴となる災害公営住宅の整備状況。これが航空写真に造成工事計画図を入れたものです。こちらは普通の航空写真で見た志津川地区です。ここが河で津波がずうっと遡って行きました。災害公営住宅や防災移転の場所です。こんなに谷が深いところ、それを切って住宅用地をつくります。谷の底を埋めて宅地を造れば、きれいに整った宅地ができると思うのですが、それにはとても時間とお金がかかります。国ではそういうところにお金は出してくれません。なので、できるだけ盛土は造らないようにすると、とても不整形な住宅地を造らざるを得ないというのが、今の南三陸町のまちづくりです。これは、8月に入居が始まった歌津地区名足の災害公営住宅です。少しでも海が見えるところに整備されています。でも、本当に似合わないのです。こういうマンションのような住宅。今まで何十年も何百年もこの地区にはありませんでした。これは志津川地区入谷の災害公営住宅です。南三陸町では頑張って、高くても4階に留めているのですが、他の市町を見ると10階建てや12階建てというのがあります。都会のマンションのような災害公営住宅がポツンと建ってしまう。それが今の災害公営住宅です。防災集団移転は山を切っただけなので、まだまだ宅地ができるまでには時間がかかる状況です。これは、災害公営住宅等々の整備戸数です。高台移転が35団地、1,713戸、それから災害公営住宅は、集合住宅670戸、戸建住宅100戸となっています。被災前の世帯数は5,362世帯です。被

災前の世帯数の約半分が、全く新しい場所での生活を強いられます。これに自立再建を入れると50%を超えます。今、南三陸町民の約半数の人たちが、新たな住宅を得て新たなコミュニティづくりをしていかなければならない状況にあります。

喫緊の課題

私たちは阪神淡路大震災を学んでいます。阪神淡路大震災の時には、近隣関係が希薄でした。災害公営住宅単独の自治会は、早い段階で機能不全の状態に陥っていたようでした。それから行政指導で作った自治会は、管理組的機能だけという状況でした。この為、行政が手厚い見守りというのをやったのですが、兵庫県のように財政的に裕福なところはいいのですが、私たち宮城県の小さな町ではなかなかそれは難しいと思っています。兵庫県は一所懸命、公的な支援で頑張ったのですが、先ほど言ったように、今でも孤独死が続いている状況があります。

仮設住宅は、これから集約化が進むでしょう。そのことによって様々な生活のしづらさを持っている人たちだけが取り残されていく、そんな状況が目前にあります。これまでのように単に、訪問して様子をうかがうという支援だけでは足りないのではないかと考えています。これから多くなる災害公営住宅では、生活環境、住まいかたが大きく変わります。この為、これまでのコミュニティがそのまま維持されるとは限らないと考えています。よく、うちは集落単位で移転するので心配ないという声が聞こえます。しかし、それはなかなか難しいのではないかなと思っています。彼らのこれまでの生活は、家に鍵もかけないで、「こんにちは」というか言わ

ないかの間にもう家に入っているという近所づきあいです。今度は、誰それさんの家にちょっと行ってみるかというときには、エレベーターに乗って廊下を歩いて、ピンポンと呼び鈴を鳴らして1分か2分くらいして「どなたですか」とインターホン越しに声が聞こえ、鉄の扉が開く。このような訪問の仕方になってしまうので、いくら同じ地域の人だといっても、そうそう今までのような形での近所づきあいは難しいのではないのでしょうか。そういう状況にあることについて、我々はもう少し危機感を持って対応に配慮することが必要なのではないのかなと思っています。それからプライバシーが守られる環境というのは、他者との関係性が非常に保て難いということでもあります。人の気配を感じられないです。もうすでに先行して数カ所ではありますが、災害公営住宅に入居している人たちもいます。その人たちは一様にそのようなことを話しています。あれほど、待ち望んで入ったのですが寂しくてしょうがないと言っているのです。人の家を訪ねて行くのもなんか億劫になっています。あらゆる行為に、「わざわざ」というのがついてしまいます。わざわざ行く、これまでは日常生活行為の中に多少なりともすれ違う場所があり、そこで立ち話が出来たのですが、今度はそれをするために「わざわざ」行かなければならぬ、「わざわざ」何かをしなければならぬという状況になっています。そして何よりも災害公営住宅は、非常に偏った人口構成、世帯構成になっています。多くのところでは、入居時点で限界集落化し、高齢化率50%です。その内、多くの場合は高齢単身世帯か老々二人世帯です。そういうところでの、自治会機能、町内会の設立はとても難しい。行政指導で設立したとしても、それを維持するのはとても難しい

のではないかというのが、災害公営住宅の今の状況です。とは言っても災害公営住宅というのは、5年もすると災害がとれて、一般の公共住宅になってしまうので、普通の住まいです。ですから一般住宅としての自立性と、偏った世帯構成等によるリスクがあることでの公的支援という二つの要素間のバランス、これを考えていかななくてはならない。その辺で、行政も住民も今、様々な知恵を絞り苦慮している状況にあります。

そんな中であって、これは気仙沼市の例なのですが、災害公営住宅ができる地元の自治会が、新しく災害公営住宅に入ってくる人たちを招待して、一緒にお祭りを楽しもうじゃないかというのをやった事例です。ただ招待しても来づらいただろうと、南郷地区災害区営住宅に入る人はここにどうぞと席を設け、その席の真真中に地元の自治会長さんが座って待っていたのです。さらには、新たな住人をどのように迎えたらいいか、この人たちとどんなコミュニティを創ったらいいかを学ぶ勉強会も始まっています。この町民の勉強会、グループワークでは、私たちが住んでいる町、その中には、様々な危機に直面するときの技術が文化や伝統の中に凝縮されている、私たちの生業にも様々な知恵が入っている、それを学びながら災害と向かい合っていこうじゃないか、そんな勉強会になることを意識しながら進めているところです。

人間の安全保障 (Human Security)

最終的には、人間の安全保障という視点で、被災者支援を考えていきたいなと思っています。被災前のコミュニティは、自立再建、災害公営住宅、防災集団移転と、いやおうなく分けられてしまいます。ある先生はこう言っていま

した。「もっとも支援を必要する人々が被災地の復旧復興過程で、地域コミュニティという従前の生活を支えたネットワーク資源、それが奪われてしまう。これこそ日本の復興が有するもっとも大きな課題なのだ」と。まさしく現場にいと、この指摘を痛感せざるを得ません。

住まいの場所というのは、人間存在の基礎、そしてアイデンティティを与え、居住地に対する愛着は、単なる物質的なことではなくて、個人的な相互関係がとても大事なのだと言っている学者がいます。そのことを考えてみても、人と地域との関わりを我々は再評価する、もっとコミュニティの持つ力というのを考えて対応していくべきではないかと思っております。これからの支援の在り方を「人」による支援から「場」による支援へ。そして、その場の持つエンパワメントに着目した支援ということを考えていかなければなりません。その時には、「地域の福祉力」と「福祉の地域力」との合力で地域福祉を推進していく。持続性可能性を考えた時には、地元の社協がしっかりとその辺を意識してやっていく必要があると思っております。今、被災地に求められている新たな力として、私は「受縁力」ということを考えています。この受縁力というのは、外からの力すなわち「支援力」と、もともと地元にある力「地域力」、その支援力と地域力を編む力が「受縁力」だという言い方をしています。様々な縁をお互いに受取りながら、強い布になるよう編みこんでいくことが今の被災地には必要なのではないかと考えております。

最後に、津波研究で非常に大きな成果を出している先生がこんなことを書いておりました。いろいろ震災の大変なことについて言うのもいいのだが、日本人の力というものに着目し、そ

れで復興を考えてくことが大切なのではないかと言っています。今、南三陸町で多くのお母さんが、一所懸命に町の復興を支えていることを皆さんにご紹介するのも、同じ意味でお伝えしているということです。本日はこのような機会を与えて頂き誠にありがとうございました。

